

### 「ファミリーサポートセンター」の提供会員になりませんか？

ファミリーサポートセンターは、地域で育児を助け合う有償ボランティアの会員組織です。講習会を受講してみませんか。講習会をJAFのインストラクターによるチャイルドシート講習会Ⅱ(11月27日(火)午前11時～11時50分) 師ひかり童夢 ▽救急看護認定看護師さんに学ぶ、心肺蘇生法Ⅱ(12月5日(水)午前10時30分～11時30分) 函門医療センター3階ホール(定員各30人(先着順)) 申園ファミリーサポートセンター(☎233-7632)



## 福祉・医療

### 障害児福祉手当・特別障害者手当・特別児童扶養手当の申請を

●障害児福祉手当・特別障害者手当Ⅱ(国政令で定める程度の障害の状態(重度・最重度)にある方) ●特別児童扶養手当Ⅱ(20歳未満の政令で定める程度の障害の状態(中度以上)にある児童を養育している方) 申障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。※所得制限あり 障害者支援課(☎231-1917)



## 保険・年金

### 各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

### 介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

市内に住所がある、昭和28年12月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なため介護保険のサービス希望する方 関介護保険被保険者証、本人確認ができる書類 申介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。



### 被用者保険被扶養者の国保加入

これまで被用者保険の被保険者であった方が後期高齢者医療に移行する場合は、その方の被扶養者であった方は、他の被用者保険の被保険者や被扶養者にならない限り国民健康保険に加入しなければなりません。

資格喪失後14日以内に、資格喪失証明書と印鑑、マイナンバーカードか通知カード、本人確認できる物(運転免許証など)を持って、保険年金課、各総合支所、本庁の各支所で手続きをしてください。 国保年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です。保険料の納付者には、11月中旬までに日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際は、この証明書が領収証書を添付してください。 ※10月1日～12月31日今年に初めて保険料を納付した方には平成31年2月上旬に送付 ※家族の保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができます。家族宛てに送られた控除証明書を送付して申告を ※問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-0031004)へ 国保年金課(☎231-1931)

## 相談

### 婦人相談員にご相談ください

女性に関わるさまざまな悩み家庭や男女関係の問題、DVなどに

### BOAT RACE 下関

海響ドリームナイター

#### 11月の開催日程・イベント

- 海響ドリームナイター好評開催中 ●11月7日～12日=楽天銀行杯 ●11月17日～22日=下関市議会議長杯争奪クリスタルカップ
- 【イベント】
- お笑いライブ=▷10日(土)ノバンビーノ▷11日(日)ノガンバレレーヤ▷23日(金)ノアインシュタイン ●17日(土)=レノファ山口応援企画=①最終戦パブリックビューイング、②選手トークステージ&写真撮影会、③出張レノ丸パーク、④ファンミーティング
- 12・22日=ウイニング花火

※詳細はボートレース下関のホームページを確認を 共料入場料=100円

【冠レース大募集】▷関レースに15文字程度のタイトルをつけてみませんか 関1,000円～5,000円 申11月22日(木)までにボートレース下関ホームページから 関ボートレース下関(☎246-1161)

### 高齢者の福祉サービス

- 訪部理美容サービス=市内に居住し、在宅で生活している65歳以上の高齢者が重度身体障害者で、次のいずれかに該当する方 ▷身体状況から座位を保つことが困難な方 ▷ストレッチャーなどによらなければ、外出が困難な方▷問題行動を伴う認知症などで一般の理美容店の利用が困難な方 関対象者の自宅を訪問し、理髪を行う。1年度に6回まで ※8月～11月に申請した方は4回、12月以降に申請した方は2回まで 関実施店の所定の料金
- 寝具洗濯乾燥サービス=市内に居住する65歳以上の1人暮らしの高齢者が高齢者のみの世帯の方、1人暮らしの重度身体障害者で在宅で生活している3カ月以上寝たきりの方 関寝たきりの方が使用している布団、毛布などを洗濯、乾燥するサービス。1年度に3回まで ※10月～12月に申請した方は2回、1月以降に申請した方は1回 ※1回で布団など4枚まで可 関費用の1割 関長寿支援課(☎231-1340)

### 国保の健診を受けよう!

- 歯周病健診(無料) 関国民健康保険に加入している20歳～74歳の方 ※6月に歯周病健診を受診された方は、対象外 関11月12日～24日の各健診機関の診療日 関国民健康保険証 申市内の協力医療機関へ。 ※日時など事前に確認を
- 特定健診 関国民健康保険に加入している40歳～74歳の方 ※今年度国保外来人間ドック受診の方は対象外 関平成31年3月25日(月)まで 申市内の協力医療機関へ。 ※日時など事前に確認を 関国保年金課(☎231-1668)

### 行政相談・人権相談・年金相談(11月)

・行政相談…国の行政機関に関する苦情、要望、意見等  
 【詳細】山口行政監視行政相談センター (☎083-932-1100)  
 ・人権相談…差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉侵害等、人権問題全般  
 【詳細】山口地方務局 下関支局 (☎234-4000)  
 ・年金相談…年金に関する事  
 【詳細】山口県社会保険労務士会 下関支部 (☎083-923-1720)  
 関生活安全課 市民相談所 (☎231-3730)

内容	日	曜	時間	会場
行政相談	8	木	13:00~16:00	長府公民館
	12	月	10:00~12:00	菊川町総合福祉会館
	14	水	13:00~16:00	市役所本庁舎新館5階
	16	金	10:00~12:00	社会福祉協議会豊田支所
	20	火	10:00~12:00	豊浦総合支所 豊北保健センター
	22	木	13:00~16:00	川中公民館
人権相談	1	木	10:00~12:00	長府東公民館
	16	金		安岡公民館
	20	火		社会福祉協議会豊田支所 川棚公民館
年金相談	8	木	13:00~16:00	長府公民館

婦人相談員が面接、電話で相談に応じます。  
 平日の午前9時~午後4時 関市民相談所市役所本庁舎新館5階  
 関福祉政策課 (☎231-1156) (☎231-1418)  
**弁護士無料法律相談**  
 ●豊北総合支所 11月16日(金) 午後1時~4時 関6人(先着順)  
 11月1日~16日に、電話で豊北総合支所(☎782-1917)へ。  
 ●市民相談所 11月16日(金) 午前9時~正午、午後1時~4時 関12人(先着順) ※相談日の1週間前から、直接か電話で予約を  
 ※職員による一般相談は平日の午前9時~午後4時  
 関市民相談所 (☎231-3730)



### 11月9日~15日は 秋季火災予防運動

消防局では、火災予防運動期間を中心に、各消防署で消防演習・住宅防火訪問・街頭広報などを行い、火災予防を呼び掛けます。  
 自治会などで防火行事を希望する際は、最寄りの消防署、消防出張所に相談してください。  
 忘れてない? サイフにスマホに火の確認  
 関消防局予防課 (☎233-9113)



### 浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽を使用している方は、使用を始めて3カ月経過後5カ月の間と、その後1年に1回は県知事が指定した検査機関の山口県浄化槽協会による検査が法律で義務付けられています。  
 浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が十分発揮されているかを確認する検査です。維持管理者と委託契約をしていますが、検査は受けなければなりません。※検査の時期になったら、山口県浄化槽協会から案内があります  
 関廃棄物対策課 (☎252-0978)

### 地籍図・地籍簿(案)の閲覧

国土調査法に基づき、平成29年度に地籍調査(二筆地調査)を実施した次の土地の地籍図と地籍簿の案を作成しました。特に地権者の方は、閲覧・確認をお願いします。  
**【対象土地】**▽彦島江の浦町六丁目 彦島江の浦町七丁目 彦島江の浦町八丁目 彦島江の浦町一丁目 彦島江の浦町四丁目 彦島江の浦町五丁目 彦島江の浦町五丁目  
 関11月16日~12月6日 午前9時~午後5時 ※金曜日は午後7時まで ※11月24・25日は休み 関彦島公民館  
 関都市計画課 (☎231-1298)



## 税に関する説明会と11月の催し

### ■年末調整説明会および消費税軽減税率制度説明会

月	日	曜	時間	説明会種類	場所	対象	定員
11	21	水	13:30~15:30	年末調整	アブニール	菊川・豊田・豊浦・豊北町の方	200人
			15:30~16:00	消費税軽減税率制度			
	22	木	13:30~15:30	年末調整	市民会館	本庁管内の方	700人
			15:30~16:00	消費税軽減税率制度			

※市民会館は駐車場なし。公共交通機関の利用を。 ※申告は自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットでできる「e-Tax」を、納付は自宅やオフィスから納付可能な「ダイレクト納付」の利用を

### ■税に関する11月の催し

11月11日~17日は「税を考える週間」です。  
 ▶税に関する作品(中学生の作文・習字、小学生の絵はがき)などの展示 = 関11月3・4日/豊田生涯学習センター、11月5日~12日/シーモール2階(竹崎町四丁目)、11月16日~22日/豊北総合支所・川棚公民館、11月17・18日/アブニール  
 ▶税理士による税の無料相談 = 関11月8日(木)午前10時~午後4時 関シーモール2階  
 ▶「租税作品合同表彰式・税金クイズ大会」 = 関11月10日(土)午前10時30分~ 関シーモール2階セントラルコート ※詳細は下関税務署(☎222-3441)へ  
 関市民税課 (☎231-1210)

## 10月下旬から立体駐車場連絡通路が変わります

市役所本庁舎本館の解体が完了し、新庁舎の建設に着手します。立体駐車場2階・5階の既存連絡通路を封鎖しますので、駐車場の1階仮設通路から本庁舎新館の1階へ入館してください。しばらくの間ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。 関管財課 (☎231-1866)

